株式会社神戸工業試験場 一般事業主行動計画

- 1. 本計画の目的
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を作ることによって、すべて の社員がその能力を発揮できるようにするため
 - ・ 女性活躍推進法に基づき、女性社員がその個性と能力を十分に発揮し、更に働きやすい職場環境を整えるため
- 2. 計画期間 2023年9月1日から2026年8月31日までの3年間
- 3. 内容

目標1

各学校からの工場見学や出前授業、インターンの要請に積極的に対応し、若年層のキャリア形成支援を促進する

<具体的取組み>

- 2023年9月1日~ 兵庫県や茨城県など当社事業所が存在する地域に根差す学校との意見交換を行う
- 2024年4月1日~ 学校教育の一環としての工場見学等の要請に対応し、学生のキャリア形成支援を行う
- 2025年4月1日~ 兵庫県や茨城県以外の地域の学校とも交流を深め、キャリア形成支援の対象を増やす

目標2

新卒・中途採用において女性の採用比率を高め、会社全体における女性採用割合20%以上を目指す

<具体的取組み>

- 2023年9月1日~ ホームページやパンフレットの内容を女子学生が興味を持てる内容に改定する
- 2024年1月1日~ 会社説明会の実施と女子学生向け採用セミナーへの参加
- 2025年9月1日~ 多様な働き方を取り入れ、女性社員の定着率を高める

目標3

フレックスタイム制やテレワークによる働き方を一層活用した柔軟な働き方の浸透

<具体的取組み>

- 2023年9月1日~ 既存ルールの更なる周知と、活用を見送る社員へのアンケート・ヒアリング
- 2024年4月1日~ フレックスタイム制度取扱要領やテレワーク勤務要領の見直し
- 2025年4月1日~ 多様な働き方を取り入れ、社員の定着率を高める

目標4

出産、育児、介護等の事由により定着率を下げないよう、仕事との両立を支援する制度を拡充 女性社員の平均勤続年数を前年より1年延長させる

<具体的取組み>

- 2023年9月1日~ 既存ルールの更なる周知と、活用を見送る社員へのアンケート・ヒアリング
- 2024年4月1日~ 育児介護休業規程の見直し
- 2025年4月1日~ 多様な働き方を取り入れ、社員の定着率を高める